

番号：140481

国名：フィリピン

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第2課

案件名：アフリカ稲作農業普及研修（第三国研修）終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月下旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.25M/M、現地 0.43M/M、合計 0.68M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	13日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	フィリピン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

サブサハラアフリカでは近年コメ需要が急速に増加している一方で、域内での供給・生産が増加しておらず、需要と供給・生産のギャップは拡大している状況にある（米国農務省）。このような中で日本政府は他ドナーと協力し、2018年までの10年間でアフリカにおけるコメ生産の倍増（1400万トンから2800万トン）を目標と掲げる「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD:Coalition for African Rice Development)」の立ち上げを2008年5月に開催されたTICAD4（第四回アフリカ開発会議）の場において発表した。CARDはコメ生産の倍増のために、各国政府やドナーが行っている稲作に関連した事業の効果を最大化することを目的とし①援助の調整・調和化、②追加的投資の呼びかけ、③情報共有を推進する枠組みであり事務局をナイロビに設置している。

CARD立ち上げの背景である需給ギャップの拡大要因の一つに、サブサハラアフリカにおける稲作の土地生産性が1.78トン/haであり、アジアの4.18トン/haと比較しても著しく低いことがあげられる。土地生産性が低い理由は、①灌漑等の農業インフラの未整備、②適切な栽培手法が未開発、③基礎的な技術の未普及等があげられる。特に②については栽培手法の試験・研究を行う研究者、その作業を支援する研究助手の能力不足が大きな課題となっている。また、③に関しても、普及員の能力不足により農家により十分に活用されていない状況にある。

本評価の対象である協力は、アフリカ各国において稲作を推進するための核となりうる人材の育成を目的として、稲作研究に関する国際的な権威である国際稲作研究所(IRRI:International Rice Research Institute)、これまで日本政府が協力を行ってきたフィリピン稲作研究所(通称PhilRice)を活用し、CARDが対象としているサブサハラアフリカ23か国の研究者、研究助手、普及員に対する第三国研修として開始されたものである。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年7月下旬～8月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（IRRIが作成した業務進捗報告書（英文））をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の案件概要表（案）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（IRRI、PhilRice関係者）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014年8月上旬～8月中旬）

- ①JICAフィリピン事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者（IRRI、PhilRice関係者）に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③IRRIが各研修の最終日に収集した参加者からの評価情報、終了時評価へ向け実施したモニタリング情報（参加者へのアンケート）を整理、分析する。
- ④プロジェクト関係者と協議した評価グリッドに基づき、JICAを通じて事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者（IRRI、PhilRice関係者及び実施中研修への参加者）に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット）

ト、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ⑤収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価結果、教訓、今後の提案も含めて評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑦評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧現地調査結果の JICA フィリピン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014年8月中旬～8月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(案)(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年8月3日～2014年8月15日を予定しています(同時期に研修を実施中)。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

また、業務はIRRIの所在地であるロスバニョス、Philriceの所在地であるヌエバエシハで行います。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構フィリピン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- オ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第2課（TEL:03-5226-8436）にて配布します。
 - ・事業事前評価表
 - ・研修実績国リスト
 - ・関連するIRRIが作成した業務進捗報告書（英文）
 - ・案件概要表（英文）

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上